

令和2年度業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価 委員会 評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
c	No. 17	学部学科再編構想による採用計画を策定する。	(1) (2) ・学部学科再編構想による採用計画が策定されていないが、教員人事の基本方針を定め、将来構想を見据えた人事ができる体制を整えた。 (3) ・早急に学部学科再編構想による教員採用計画を策定する必要がある。	学部学科再編構想について、令和3年12月の上田市議会に報告の予定であり、この構想に基づいて、早急に教員採用計画を策定する。
c	No. 78	① 本学に留学生を送りだしている日本語学校等を訪問し、各学部の特徴や入試情報を積極的に広報する。 ② 留学生に対しては面談支援・個別相談支援を行うとともに、地元企業の説明会等の案内を行い、留学生の採用に意欲的な企業・組織について理解が深められるように支援する。 ③ 留学生を地元企業・組織に送り出す仕組みの構築に向け、企業との連携を図る。	(1) ・留学生への案内の提供や、企業へのアンケートは実施されているが、留学生本人への就職支援に結びついた成果が確認できない。 (3) ・留学生が安心して将来を考えられるような包括的な支援が、コロナ禍でも必要ではないか。 ・意欲的な地域企業・組織とのマッチングやカリキュラム内容の検討など、収集したアンケート結果を分析・活用しながら留学生支援の充実を図られたい。 ・留学生を地域企業・組織に送り出す仕組みの構築については、業界・仕事研究セミナーでのアンケート実施止まりで、送り出す仕組みにまで至っておらず、仕組みづくりの検討が必要である。 ・企業における海外の人材ニーズを把握するために、企業の採用担当者に対する留学生に特定したアンケート方法の改善が必要である。	就職支援だけではなく、学生生活全般にわたり学生の支援を行っている。例えば、コロナ禍で経済的な不安を抱く学生のために、奨学金制度等の情報を適宜提供した。また、毎年5月には、アドバイザーとの面談を定期的に行い、生活面、学業面での状況を確認しつつ、学生の相談に応じている。 また、就職に関しては、留学生全体の数が減少し、日本で就職を希望する学生の数も令和3年度は1名、令和4年度は2名と減少している。そのため、留学生の意向は個別面談で確認し、地元企業等の説明会の案内を行うなど、企業についての理解が深められるよう支援している。
c	No. 80	クライストチャーチ工科大学と醒吾科技大学との協定締結を目指す。	(1) ・クライストチャーチ工科大学（ニュージーランド）との協定に向けたオンラインミーティングは実施されているが、具体的な締結の計画には至っていない。 ・醒吾科技大学（台湾）との進捗は確認できない。 (3) ・英語圏のほか、学生の交換留学や学術交流に結び付く海外の協定校の開拓について、受入れ体制の整備も含めた検討が必要と考える。 ・英語圏大学との連携・協定の進捗が進んでいない。台湾・ニュージーランド以外も視野に入れるべきである。	英語圏大学との協定については、ニュージーランドのクライストチャーチ工科大学以外のコネクションを見出すことが出来なかった。
c	No. 83	経営目標（入学定員充足率、ST比、担当コマ数、人件費比率、授業数）を設定し、大学運営に反映する仕組みを設ける。	(1) ・学内理事会において、経営と教学の議題の擦り合わせが行われたが、年度計画に掲げた経営目標の設定、大学運営に反映する仕組みの構築は達成されていない。 (3) ・打合せの頻度を増やすことで、経営分析の結果を共有し、大学運営に反映させる仕組みづくりにつながることを期待する。 ・経営目標を設定するにあたり、現在の教学状況や大学規模に見合う理想の姿は、他大学との比較や各指針などで大方の算出ができないのか。 ・現行の積算方法による分析をいくら行っても、問題の本質は見えてこないと考える。	・理事長、学長、副学長、常任理事理事と事務局長をメンバーとする理事長学長ミーティングを必要に応じて継続的に行っている。主には、教育研究に関する体制や理事会等の運営について、打ち合わせながら政策形成を推進している。 ・本学の教員、職員の勤務条件について他の公立大学との比較を行い、給与に関する課題、人件費比率の課題、学部・学科再編と理工系学部設置に伴う人件費増の課題などの中期的な課題の抽出を行った。 ・入学者数について、法人と教学で協議して、試験区分毎の入学者目標数値を定めた。
c	No. 99	学部学科再編構想案に基づき、全学部の定員を見直すとともにロードマップを策定する。	(1) ・年度計画に掲げたロードマップの策定に至っていない。 (3) ・既存3学部の再編検討結果の提出が、学部の定員見直しとそのロードマップとは判断し難い。 ・学部学科再編構想案に基づく形で、建設的かつ具体的な検討を重ね、ロードマップの策定を早急に進めていただきたい。	募集人員の見直しに関しては、現行の入試制度の点検とともに、正副学長により具体的な実務をどのように進めるのか方向性・方針を定め、関係部局（アドミッション、大学教育センター等）にエビデンスの作成を指示し、取り纏める方向で進めることとなり、令和3年度内には取りまとめを確定させる。 また学部学科再編を予定している令和7年度については、学生指導要領の改訂に伴う新課程最初の入試となることから、2年前ルールに基づく入試内容変更周知を行うなどの必要な措置を講ずる。
c	No. 104	大学の多様なステークホルダー（学生、保護者、受験生、上田市民、企業、自治体、地域社会）の要請に応えるホームページにリニューアルする。スマートフォン対応についても検討する。	(1) ・年度計画に掲げたホームページのリニューアルに着手できていない。 (3) ・プレスリリースの件数が減少傾向にあるため、ホームページをリニューアルするとともに、各種メディアでのPRを更に推進していく必要がある。 ・学生アンケートではホームページからの情報入手が一番多いため、ホームページリニューアルやスマホ最適化などを最優先で取り組む必要がある。	ホームページをリニューアルし、スマートフォン利用者向けにレスポンス対応（WEBサイトについてデバイスによって自動的にレイアウトが変わる仕様）とした。

令和2年度業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価委員会 評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No. 1	① 各学部の教務委員会や教育実践交流広場において教育上の課題を共有化するとともに、FD委員会における授業改善活動を通して、教養・専門・地域協働型教育の質的改善を図る。 ② 非常勤教員とも意思疎通を図り、本学が目指す教育内容を共有化することに努めるとともに、教養・専門・地域協働型の教育の質的改善を図る。 ③ 文部科学省から、教職課程を大学全体として運営する組織となるよう改善指導があったことから、全学教育機構組織として「教職センター」を設置する。また、同センターでは教員免許更新制の目的である「最新の知識技能の修得」の場として、その役割を果たすために教員免許状更新講習を開設する。	(1) (2) ・教育実践交流広場や非常勤講師との懇談会が開催され、オンライン授業の方法など、各教員間での共有が図られ、役立っていることがわかる。 (3) ・教職センターが設置されたが、具体的な成果を資料からは確認できない。 ・コロナ禍のなか、教育の質の担保は重要となる。意見交換で出された課題などを改善し、引き続き、教育の質を高めてもらいたい。	・教職センターを設置し、下記のとおり取り組んだ。 1、教育実習、介護等体験実習の対応（依頼承諾、巡回対応等） 2、教育実習報告会の開催 3、教員免許状一括申請（53免許種の申請） 4、地元（上田市）小中学校へのサービス・ラーニング（学生支援ボランティア）の実施 5、上田市塩田地区（3小1中）でのUD化研修（授業研修）（上田市教育委員会と協働活動） 6、LD等通級指導教室（2小1中）での自立活動の授業研修（上田市教育委員会と協働活動） 7、信州教師塾と協力することを確認（会長との会談） 8、教職関連団体への研究会参加 9、各種教職ガイダンスの実施 10、教員採用試験の個別対応（面接練習等）（現役での教員採用試験合格者1名） 11、教員免許更新講習対応（R2は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ中止） 12、玉川大学（小学校教員2種免許取得）と協定締結 一部エビデンス提示できないものもあるが、上記についてはR3にも引き続き対応を行っている。 ・コロナ禍における授業実践方法の共有について、非常勤講師も参集範囲とする教育実践交流広場の開催等を通じておこない、教育の質の維持向上に努めている。 ・教職センター設置後については、対外的に本学の教職課程の在り方が変わり、より地域に密着した教職課程のための関係を構築することができた。
b	No. 2	全学部において初年次ゼミナールを必修科目として設定し、地域課題など多面的・総合的な視点で考えるべき問題や課題に対し、教員または学生同士で共に議論「対話的討論」を行い自らが直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。	(1) (2) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン授業や対面授業との併用を余儀なくされるなか、授業の方法を工夫し、ゼミナールが行われている。 ・ゼミナール担当学会議が開催され、教員間で情報が共有され、教育の質の向上に取り組まれている。 ・対象の学生に対する技術的説明等大変な努力であり、質の高低はあると思うが、実践されたことを評価する。 (3) ・次へのステップとして、対話的討論の質を高める施策があると学生の成長につながるものと考える。	・対話的討論の質を高めるためには、学生が大学で教養教育を修める積極的な意義を意識し、それぞれの主体的な学びが喚起されることが前提となる。 ・学生の主体的な学びを喚起するために、教養教育関連科目を担当する授業者が、本学の教養教育の目標や意義を共通で認識していく必要がある。 ・本学の教員が教養教育の目標や意義を共通で認識するために、継続的に教育実践交流広場にて全学的な対話的討論を展開していく。
b	No. 4	①初年次ゼミナールの取り組みを通じて、関心・意欲を喚起するとともに、知識、理解力、思考および判断力を身につけた人材を育成する。 ②学生が主体的に学ぶことができるよう知識を単に伝達するだけではなく、学生自身がその課題に向き合う学び「アクティブラーニング」を取り入れた授業の実現に向け、FD研修会などを通じてその手法や必要性を共有する機会を設定する。 ③「英語」カリキュラム改革の成果について検証し、必要に応じて改善を行う。 ④授業科目「海外研修（英語圏）」を実施する。 ⑤海外留学を促進するため、日常的に学生が海外渡航留学に関する相談（カウンセリング）を受け入れる。 ⑥TOEICや中国語検定HSKなど外部検定試験の高スコア取得者には本学の資格取得奨学金制度により奨励し、学生の語学レベルのアップを図る。	(1) (2) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、海外研修は実施できなかったが、その代替案として、「オンライン海外留学」を体験する機会を設けている。学生の満足度も高く、相談件数147名と学びの機会を提供している。 ・状況に対応してオンライン海外留学を実施できたことは、学生の感想を見ても、語学力習得以上の価値提供となっていることが分かる。 (3) ・コロナ禍とはいえ、検定試験の受験者10名程度は少ないのではないかと。学生の語学力向上のため、より検定受験者を増やす取組が必要である。 ・オンライン海外留学・英会話指導相談件数に対する実施の割合が確認できなかったが、もし割合が低いとすると、実施するための課題を特定する必要がある。 ・コロナ禍にあってオンライン海外留学体験が実施されたが、学生の語学力向上に向け、検定試験受験者数の増加に向けた取り組みが必要である。	・検定試験を定期的に受験することによって学生の語学力の向上プロセスを可視化することが、語学力の向上のための着実な方法であることを授業やガイダンスを通じて学生に周知していく。 ・加えて、検定試験を継続的に受験することで学生の語学力がどのように向上しているのかを可視化するような仕組み（検定試験結果を蓄積したポートフォリオの作成や、それに基づいた相談・支援体制の構築等）について外国語教育専門委員会にて検討を進めていく。 ・オンライン海外留学については、学生への情報提供やそれについての相談体制は構築したものの、実際にどのくらいの学生が参加したのかについては把握できていないため、今後はオンライン海外留学の参加者の把握に努める。
b	No. 5	各学部が設定したディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育を実施するために、各教員はシラバス作成においてそれぞれのポリシーに基づいた教育が展開されるよう明記し、授業を展開する。	(1) ・ポリシーに基づいた授業を展開し、報告会などを通して、目標達成を確認している。 ・シラバスの内容が、各学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーと関連した内容となっているのか、資料からは確認できない。 (3) ・学生に各学部のポリシーが伝わるよう、分かりやすい科目内容とする必要がある。	学生に学部のポリシーが伝わるよう、シラバス内容の充実に加え、履修系統図の作成、履修ガイダンスでの説明、授業受講時における教員からの説明など、総合的に取り組んでいる。

令和2年度業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価 委員会 評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No. 10	ゼミナール費を活用し、フィールドワークやプロジェクト型学習など各ゼミナールで展開している活動の推進を図る。	(1) (2) ・教育活動の基準を設けるなど、新型コロナウイルス感染症の対策を考えたうえで、地域協働活動を推進している。 ・活動が限定されているなかで、オンラインも併用しながら、地域協働活動の推進を図っている。 ・地域の経験知を習得しようとしている様子は分かるが、大学の科学的知識との結合について、どのような成果があるのか読み取れない。 (3) ・大学の科学的知識がどのようなことなのか明確にされていると、大学も学生も地域の経験知との結合を前提とした活動になるのではないか。	・専門ゼミナール、プロジェクト研究などの少人数の演習科目においては、その科目を担当する教員の学術的規範や研究の取り組みを丁寧に説明した資料や説明会の開催等を通じて、学生とともに大学のもつ科学的知識を共有し、地域協働型教育・研究活動に取り組んでいる。 ・全学的に取り組む「信州上田学」においては、「学生が上田の地域で、あるいは地域と実践的に地域課題に向き合う学び、地域と協働する学びを実践し、全国どこの地域においても求められる地域課題解決の方法論」を「上田メソッド」とあらためて定義し、地域の経験知と大学の科学的経験知の結合モデルの構築を図っている。
b	No. 12	上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、地域住民や企業、行政、NPO等と協働で地域課題を発見し解決する教育を展開する。	(1) (2) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限されるなか、学生と地域等を結び付け、学生活動の支援を行っている。 ・ケーブルテレビなど、様々な方法で市民に向けて情報発信に努めている。 (3) ・まちなかキャンパスの利用実績を見るとR2年度で利用が落ち込んでいるが、コロナの影響がなくなった時に増加傾向をつくれるよう努力を望む	評価コメントにあるとおり、コロナに負けないで、まちなかキャンパスの運営支援をしていけるように、市内大学、上田市ほか地域の皆さんと協働で取り組んでまいりたい。現在は、40名の利用できるスペースに人数制限により10名以内の利用となっており、利用者数は、以前より少ないが、辛抱しながら、応援していただける地域の方々もあり、今後も努力してまいりたい。また、講座は当初25講座予定しており、前期は、コロナ感染予防対応で、申込者もお断りし、すべて中止対応をせざるを得ない状況であったが、後期は、人数制限、オンライン、UCVでの録画放送等々工夫し、10講座開講することができた。
b	No. 13	教育効果や学生の満足度を高める授業展開の実現に向け、FD研修会などを通じて、その手法や必要性を共有する機会を設定し、特に学生が主体的に学ぶことができるよう、アクティブラーニングなど多様な授業方法を取り入れる。	(1) (2) ・学生FD懇談会を開催し、学生との意見交換を行うなど、教育効果や学生の満足度を高めるため、授業改善に向けて、取り組んでいる。 ・専任教員や非常勤教員も含め、様々な人たちと相互研鑽し、授業の改善に取り組んでいる。 (3) ・学生からの意見など、様々な意見を聞いて、改善すべき点は改善し、より良い教育を目指したい。 ・学生FD懇談会の資料では、前期学生17名、後期学生7名の参加を確認。学生の意見が偏らないよう、学年、各層の広い情報収集の必要を望む。 ・学生FD懇談会では、かなり具体的な意見や要望が学生から出ているが、これらの内容はこの懇談会に参加していない先生方にも共有されるべきと考える。	・学生からの意見等は、各学部で実施している「授業改善検討会」や、全学的に開催している「教育実践交流広場」等で意見・情報交換を行っている。 ・学生からの意見や教育実践交流広場での議論を踏まえ、オンデマンド型授業の継続やハイブリッド型授業の促進、オンライン授業の録画等による柔軟な授業運営をおこなっている。 ・オンライン教育の普及により、学生とのインタラクティブな意見のやりとりが円滑になった側面がある。このため、授業アンケートの実施、学生FD懇談会の開催に加え、日常的に学生の生の声を把握する機会が増えてきている。 ・学生FD懇談会で得られた意見は、FD委員会より全学メール等を通じて周知を図り、学内の教職員が共有している。
b	No. 14	①学生による「授業アンケート」を前学期、後学期の年2回行い、授業改善策に対する効果などPDCAサイクルが機能しているかなども含め、結果の分析・評価を行い、授業内容の改善を行う。 ②「授業アンケート」の結果や報告書に記載された課題や改善点などを授業改善に繋げるため、これまでの教育実践交流広場の開催に加えて、授業アンケート報告書を基に各学部（専攻、コース毎）で「授業改善検討会」を実施するとともに、FD委員会はその結果を報告書としてまとめ、学内に公開する。	(1) (2) ・授業アンケートの結果報告書を学内公開し、改善に向けて、取り組んでいる。 (3) ・アンケート回収率が高くなるよう、改善すべきであり、学生からの生の声であるアンケートをどう授業の改善に役立てるかが重要である。 ・授業アンケートをもとに、どう改善されたのか、成果が見えない。	・各授業において、授業担当教員が主旨説明したうえで、授業時間中にアンケートを実施することにより回収率を上げている。 ・オンライン教育の普及により、学生とのインタラクティブな意見のやりとりが円滑になった側面がある。このため、授業アンケートに加えて、学生の生の声を把握する機会が増えてきている。 ・授業アンケートをもとにした授業改善内容は結果報告書としてまとめて、報告している。また、シラバスにも「授業アンケート結果を踏まえた授業改善内容」を記載している。
b	No. 16	各学部のディプロマポリシー（到達目標）と授業との関連性、履修の順次性を明確にするために、履修系統図を作成し、学生に開示する。	(1) (2) ・履修系統図を作成し、学生に開示した。 (3) ・履修系統図を学生が正しく理解し、履修・学修における参考として利用できるよう、分かり易さの検証には学生の意見を聞くなど、常に改善が必要である。	・履修系統図について、履修ガイダンスで丁寧に説明している。 ・また、ホームページに掲載し、常に学生が確認できるようにしている。
b	No. 19	全教員対象の業績評価制度がこれまでの教員の意識及び教育研究活動の活性化に繋がっているかを検証し、評価の数値化を可能な領域から進める。	(1) ・評価の数値化も含め教員業績評価制度を制定した。 ・事務職員についても、インセンティブが働く仕組みを運用されたが、職員評価制度の導入までには至っていない。 (3) ・新型コロナウイルス感染症の影響と事務職員の評価制度の導入の遅れは関係ないのではないかと。教員評価制度とあわせて、事務職員の評価制度の早急な策定が望まれる。 ・教員の評価制度が策定されたことは評価できるが、R3年度からの実際の実施での成果を期待する。併せて、事務職の評価制度について早急の策定を望む。	令和4年度の事務職員の評価制度に制定にむけて、評価制度を運用するために、令和3年度に評価者、被評価者研修を実施する。

令和2年度業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価委員会評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No. 20	評価結果の教員へのフィードバックについて、仕組みを構築する。	(1) (2) ・教員評価結果をフィードバックする仕組みが構築されている。 (3) ・制度を運用する中で、改善を行いながら、より良い業績評価制度となることに期待する。	評価のPDCAサイクルにより実効性（教員の教育・研究内容の質の向上）を高めるため、必要な場合は基準の見直しを行う。
b	No. 21	①研究業績を積み上げるため、各教員は毎年、研究計画に対する自己評価を行い、次年度の研究計画に反映させる。	(1) (2) ・各教員から、令和2年度個人研究費報告及び令和3年度個人研究費計画が提出されている。 (3) ・研究計画書をどう改善したのか、どのようなPDCAサイクルなのか、所属長等の他者による評価がされるような仕組みはあるのか、資料からは確認できない。	「研究計画書」に、前年の研究報告を記載するように様式を変更した。前年の研究報告を記載する過程で、研究の振返りの効果が期待できることと、報告内容の確認を研究推進室で客観的に研究成果が確認できるように改善しPDCAサイクルの対応ができるようにした。 なお、研究計画書の提出は100%であるが、研究計画書の提出がない教員には、提出があるまでは、個人研究費の配当がされないように対応している。
b	No. 22	21（研究活動の活性化と研究成果の普及） ② 研究者同士の積極的な意見交換による活性化を促すため、定期的に研究交流広場を開催する。また、学内外で活躍している研究者を講師に迎え、学内研究会を開催し、研究者同士の積極的な意見交換を促進する。	(1) (2) ・研究交流広場を4回実施され、参加者も昨年より増加している。 ・時世に応じた研究交流広場を実施し、学生も参加できたことは価値提供につながる。 (3) ・研究者同士の意見交換を行ったことにより、学内の研究活動がどう活性化されたのか、成果が得られたのか、確認できない。	研究交流広場は、研究者同士の積極的な意見交換により研究活動を活性化するため、行っているのですが、その効果を数値化することは難しいところがあるが、大学全体として、科研費の採択件数向上するなど成果がみられるようになってきている。PDCAについては、Plan:研究推進室でその年度のテーマを決め、Do:実際に研究交流広場を行い、Check:研究推進室でその年度活動内容を検討し、今後の大学研究戦略として重要な部分を検討したり、現状の学内の課題を確認する、Action: 次年度の研究交流広場のテーマの計画に結びつける、という流れが行われているが、次年度以降は、それが具体的な成果に結びつくようにしたい。
b	No. 23	③FD活動の一環として、授業改善を主たるテーマにした教育実践交流広場を年間2回実施（参加者総数60人以上を目標）する。優れた教育実践についての共有化や、公立化後の学生像の変化に対し個々の教員がどのように工夫を凝らしているかなどについて情報交換を行うとともに、教員同士の相互研鑽を行う。	項目1再掲 (1) (2) ・教育実践交流広場や非常勤講師との懇談会が開催され、オンライン授業の方法など、各教員間での共有が図られ、役立っていることが分かる。 (3) ・コロナ禍のなか、教育の質の担保は重要となる。意見交換で出された課題などを改善し、引き続き、教育の質を高めてもらいたい。 ・次年度からも、遠隔講義以外の本質的授業改善のテーマでの教育実践交流広場が活性化することを望む。	項目1再掲 引き続き、教育実践交流広場において、教育の質を高めるためのテーマを取り上げ、教員間の情報共有を図っていく。
b	No. 25	④新型コロナウイルス感染症の状況により、市民開放授業やゼミナールの成果報告会等を開催する。	(1) (2) ・ゼミナール成果報告会（学内）を実施された。 (3) ・市民開放授業などは、通常の開催方法だけでなく、オンラインによる開催が可能であれば、柔軟な対応も検討してみてもどうか。	・市民開放授業については、コロナ感染対策上の観点から、引き続き基本的には中止とした。ただし、オンライン開催の可能性を検討し、一部の授業（「信州上田学」）については、オンラインに市民開放授業として試行した。
b	No. 26	昨年度見直ししたスチューデントアシスタント制度（SA登録制、SA利用申請制）を運用する。	(1) (2) ・スチューデントアシスタントを柔軟に運用している。 (3) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面授業とオンライン授業が併用されており、SA制度もそれに合わせて、柔軟な対応できるよう検討してもらいたい。 ・項目12のFD委員会で学生から出された意見や要望から、SAの活躍によって解消される部分も少なくないと思われる。SA制度の発展のためにも考慮に入れる価値がある。	教員の授業形態により、対面授業とオンライン授業の双方に対応できるような体制を整えている。 学生FD懇談会から出された意見は、コロナ禍であるためか、オンライン授業の運営方法や課題提出に関する意見、図書館利用等の学習環境の確保に対する要望等で、SAの活躍による問題解消につながる部分が、あまり見受けられない。引き続き、学生の授業運営に対する声とSAの活躍を結びつける姿勢をもち、課題改善に努めたい。
b	No. 27	大学・入試説明会、業界仕事研究セミナーなどでアンケート等とともに、企業や経済団体との意見交換を実施し、これらを学生支援対策室（大学教育センター、学生支援センター、キャリアサポートセンターで構成される組織）で確認・共有し、教育課程の方針や内容に反映させる。	(1) (2) ・コロナ禍のなか、対面での意見聴取が難しいところ、オンライン等を利用するなど、高校や企業と様々な方法で意見聴取に努めている。 (3) ・教育課程に反映できる内容となるよう、アンケートの内容を工夫すべきではないか。 ・各段階でのアンケートが収集されていることは確認できるが、目標には「教育課程の方針や内容に反映させる」とあり、その面での検討や、方向性のまとめなどの記載がないため、まだまだ不十分と思われる。	大学・入試説明会のアンケートにおいては、自由記述という事から教育課程方針や内容に直接反映できる要望・意見を汲み取るのは難しい面もあり、また説明会の忙しい中での意見聴取が困難な場面もあった。こうしたことをふまえ、次年度以降に向けては紙媒体だけではなくgoogleフォームを使用し、より具体的な要望・意見の汲み取りができるよう工夫する。そのうえで、結果を教育課程の方針や内容に反映させるために、3センターでの協議の場を設ける。

令和2年度業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価 委員会 評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No. 28	キャンパスミーティングにおいて、学生と大学の意見交換のプロセスは確立しつつある。今後は、大学の意思決定に直接かかわる関係者にも出席してもらい、学生と教職員の「大学共創の場」としての機能を高める。	(1) (2) ・後学期のみではあるが、キャンパスミーティングを開催し、学生と大学の意見交換を行った。 ・キャンパスミーティングで出された学生の要望を大学側が対応できる範囲で対応し、機能していることがわかる。 (3) ・大学運営の責任者の方たちが出席するようになったことは重要な改善点であると思う。 ・要望から回答までの時間がかかり過ぎているため、改善が必要である。	令和3年度の前期キャンパスミーティングでは、要望書の受け取りから回答書の受け渡しまで1か月ほどで実行できた。要望の内容にもよるが、今後も学生自治会との関係を良好に保ち、円滑な意思疎通の元、要望から回答までの期間を適正化していく。
b	No. 31	総合型選抜（AO入試）の入学予定者に対して入学前学習を実施する。また、入学者の円滑な学生生活への導入支援を目的としたオリエンテーションも学生（オリエンテーションリーダー）の協力を得ながら実施する。	(1) (2) ・総合型選抜合格者に入学前学修を実施している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制限があるなかで、在学生の協力のもと、SNSの活用やオリエンテーション等を開催し、入学者の支援を行っている。 (3) ・オリターの学生にきちんと報酬が支払われていることは、特にコロナ禍で在学生にとって必要な対応である。	オリターへの報酬については、引き続き支払いを行う。
b	No. 32	図書館の更なる利便性を高め、学生自治会等の意見を聴取するなどし、図書（推薦図書・指定図書）の充実とともに、レファレンスサービス（学生が教育・研究・調査において必要な情報を求めた際に、職員がそれらの検索・提供を支援）を行うなど、学生の自主的な学修環境としての利用期間の整備を図る。	(1) (2) ・オンライン授業への対応として、自宅等で学習する学生に図書情報を提供するなど、図書館の利便性の充実が図られている。 ・図書館で新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、学生の学修環境を提供している。 (3) ・引き続き、学生達に対して、学修環境を提供し、環境整備に努め、学生の要望があれば、可能な範囲で対応していただきたい。	今後も関連部局が連携してキャンパスミーティング等で学生の意見を聴取して環境整備に努める。
b	No. 35	教育内容や学生支援等の改善に活かすため、学生アンケート（学生生活実態調査）を実施する。 また、学生からの意見・要望を汲み上げる場として、キャンパスミーティングを実施する。キャンパスミーティングについては学生と教職員と大学管理者を含めた「大学共創の場」としての機能を高める。 卒業生からの意見聴取（アンケート等）を行う。卒業生アンケートは教育環境や学生支援等の改善に向けた検討を行い各担当へ情報共有を図る。	(1) (2) ・学生生活実態調査が実施され、学内に共有されている。 ・学生生活実態調査は、学生生活の状況がよくわかる貴重な資料で、学生の経済面や交友面が、新型コロナウイルス感染症によって、どう影響しているのか、データで示されている。学生支援や学生の満足度向上にも活用できるデータであり、今後の活用が重要である。 (3) ・卒業生アンケートの内容は、資料から確認ができず、アンケートの傾向はわからないが、学生支援等の改善するための重要な資料となり得る調査のため、継続的に調査をすべきである。	卒業生アンケートは継続して実施し、結果については学内機関において共有する。
b	No. 36	防災訓練等緊急時を想定した状況下において、ポータルサイトやホームページの効果的な利用方法を検討し更に強化する。 長野大学大地震対応マニュアル（ポケット版）を令和元（2019）年東日本台風の被災経験を生かして「災害対応マニュアル」に改定して作成・配布し、防災に対する啓発を行う。 新型コロナウイルス感染症について、感染予防などの感染対策を徹底する。	(1) (2) ・災害対応マニュアルを作成し、新入生に配布するなど、防災に対する啓発を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染予防について、学生に周知している。 (3) ・新型コロナウイルス感染症や災害の情報伝達は、命に係わる重要なものとなる。引き続き、非常時の情報伝達体制を日頃から整備して、学生に必要な情報を提供してもらいたい。 ・周知だけではなく、実際に整備した情報伝達体制が機能するかどうか本番以外で検証する機会が必要ではないか。	ポータルサイトや本学ホームページを通じてコロナ対応等、危機管理に必要な情報を提供した。また、情報伝達体制が機能するかどうか、学生の協力のもと、実証テストを行った。
b	No. 39	①「修学意欲を見出せないことによる学業不振」の学生には、主体的・能動的な学びに馴染めない学生が一定数いることから、全ての学部において初年次ゼミナールを必修科目として設定し、地域課題など答えのない問題や課題に対し、教員または学生同士で共に議論「対話的討論」を行うことにより、主体的・能動的な学びを体得できる教育を展開する。 ② 学生が主体的・能動的に学び進めていくために、アクティブラーニングを取り入れた授業の展開や各ゼミナールでのプロジェクト、今後の方向性や自らの仕事のありようについて考える実習やインターンシップを実施する。	(1) (2) ・初年次ゼミナールを必修科目と設定し、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、対面授業を実施している。 ・仕事のありようについて考える福祉実習を実施した。 (3) ・初年次ゼミナールが学生の主体的・能動的な学びの体得するための支援となっているのか。	・初年次ゼミナールは、各学部とも大学生活の基盤を整えるものとして位置づけ、基礎的なアカデミック・スキルを修得するとともに、学びの共同体としてのホームルーム機能を備えたものである。具体的な学びのプログラムとして、対話型討論などのグループワーク、地域現場を学ぶフィールドワーク、学生主体の「問い」の設定などが全学部で積極的に取り入れられており、学生の主体的・能動的な学びを促進することになっている。

令和2年度業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価委員会評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No. 42	「障がいのある学生との懇談会」は学生の状況を考慮しつつ、適切な形での実施を図る。	(1) (2) ・障がいのある学生との懇談により、支援を受ける学生の声を直接聞くことや、支援する学生同士が交流することで、支援体制の強化が図られている。 ・聴覚障がいのある社会人の講演会を開催し、聴覚障がいの現状と支援に対する理解を深めている。 (3) ・懇談会で出された課題に対して、解決方法を検討するなど、引き続き、障がいのある学生への支援を行う必要がある。もっと多くの教職員が障がいに対し、意識してもらいたい。	R2年度の障害のある学生との懇談会において、聴覚障害のある学生から「同じ障害のある卒業生の話が聞きたい」との要望があったため、R3年の後学期における懇談会では聴覚障害がありながら聴覚障害者のサッカー（デフサッカー）日本代表選手として、また社会人としても活躍している卒業生を招いて講演を行った。また、障害のある学生との懇談会の結果については学生支援センターで報告、また同様の内容を全学連絡調整会議で報告し、全学的な共有を図った。
b	No. 46	①実習を通じて働く意味を考え、職業選択に役立てるといった本来のインターンシップの目標が達成できるよう企業との連携を深める。 ②インターンシップ協定先の件数を、現在の7件から3件増やし10件にする。 ③関係団体と連携し、授業のインターンシップとは別に、低学年から上田地域定住自立圏域のインターンシップの受け入れ先を確保する。 ④海外インターンシップガイダンスを開催し、海外での就労体験の機会を提供する。（長野県海外インターンシップ制度の活用）	(1) (2) ・インターンシップの授業が休講となったが、海外インターンシップに参加した学生の報告会を開催するなど、工夫しながら、取り組んでいる。 ・インターンシップ協定を締結し、企業との連携を拡充した。 (3) ・インターンシップ協定先企業数が10社だが、学生数と比較したときに充分とは言えない。 ・インターンシップの必要性や利点を企業・学生の双方にアピールできるよう、位置づけを再検討し、制度がさらに充実されることを期待する。	・インターンシップ協定先については、毎年、計画的に締結を行っており、今年も新たに3社と協定を締結する予定となっている。 ・インターンシップの位置づけについては、科目担当者およびキャリアサポートセンターで再確認を行い、企業と学生の双方にとってより良いものとなるよう努める。
b	No. 49	① 業界・仕事研究セミナー、個別企業説明会を実施する。業界・仕事研究セミナーの実施にあたっては、学生が広く業界・企業・事業・仕事などを理解することや、各学部学びを重視した内容や構成に努める。県外出身の学生が増加したことを受けて、業界・仕事研究セミナーの開催方法や内容は必要に応じて見直す。個別企業説明会においては、県内及び上田地域定住自立圏域内企業、組織に参加いただき、学生に魅力を伝えとともに、上田地域定住自立圏域内の商工・経済団体等との連携により、学生の地元企業見学会等を推進し、学生の地元企業への認知度向上を図る。 ② 上田信用金庫と連携し、地元企業の説明会等を開催し、学生が地元企業を知る機会を増やす。	(1) (2) ・業界・仕事研究セミナー、地元企業の会社説明会をオンラインで開催するなど、出来る限り就職支援を行っている。 ・セミナーには県内にある企業に参加してもらうなど、学生に県内企業の魅力を伝えようと努めている。 (3) ・県外出身の学生に対しても、上田地域に就職してもらえるよう、地域内企業を知ってもらう機会を持つなど、様々な取組が必要である。	長野県中小企業団体中央会と連携し、上田地域の企業や上田地域に営業所を持つ県内企業等で働く若手社員との懇談会を開催した。2年生3年生を対象に、長野県内で働く若手社員から、なぜ長野県内に就職したか、企業選択の基準は何か、就職先の魅力、仕事のやりがい等、直接話を聞く機会を設けた。若手社員として本学の卒業生も複数参加し、企業と学生の交流を深めるなかで、地元企業の魅力に触れることができた。
b	No. 50	① 学生の大学院進学に向けたアドバイザー教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援を行う。 ② 大学院合格者報告会を開催し、進学を目指す学生へ低学年から情報を提供する。	(1) (2) ・大学院進学希望者に対して、進学支援を行っている。 ・大学院合格者報告会を開催し、低学年に対して、進学に関する情報を提供している。 (3) ・学外の大学院だけでなく、令和3年4月から開設された長野大学大学院への進学を希望する学生を増やすような進学支援も検討すべきである。	1月に大学院進学者の報告会を開催する予定になっており、その際に、本学の大学院進学の説明も併せて行う。学生にはさまざまな機会を通じて情報を提供していく予定である。
b	No. 51	① 就職活動を行う学生の状況把握とそれらを踏まえた動機形成、各種案内、面談支援などのキャリア支援を行う職員を適切に配置する。 ② アドバイザー教員と連携し、就職が決定するまで、キャリアサポートでは定期的に学生の状況を把握する。なお、学生の質の変化に対応するため、学生が求める支援となっているか、学生アンケートから検証する。	(1) (2) ・就職活動を行う学生の状況を把握し、キャリアカウンセラーを中心に、継続的に相談支援を行うなど、就職支援活動を行っている。 ・学外の関係機関と連携しながら、多様な学生に対して、就職支援体制を強化している。 ・就職支援を終えた学生からアンケートをとり、次の就職支援の課題を把握し、改善に取り組んでいる。 (3) ・フォローしきれていない学生への対応が課題であり、そもそも相談してこない学生や積極的でない学生へのフォロー体制が必要である。	就職状況を把握する段階で、すべての学生に電話をかけており、そこから一定数は就職支援に繋がっている。電話が通じない学生については、学生と家族の関係性に配慮し、アドバイザー教員や相談室に状況を確認しながら、自宅にも電話を入れ、就職未決定者の場合は、親にもキャリアへの相談を呼び掛けるよう伝えている。 相談のニーズを持ちながら、フォローができていない学生への対応については、今年度はキャリアサポートからの働きかけだけでなく、アドバイザー教員にも協力してもらい、学生への声がけをお願いしている。
b	No. 52	① 地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するため、大学入試説明会や高校訪問における情報交換、業界・仕事研究セミナー、個別企業説明会、インターンシップ報告会等で情報交換を行う。これらの情報交換を通して、地域社会や企業・組織で必要とされる知識・能力・姿勢を把握する。 ② 収集した情報は関係機関で情報共有し、必要に応じて教育内容等に反映させる。 ③ 学生が地域の企業・組織の事業や仕事を理解できる機会を設定する。	(1) ・学生が仕事等を理解できる機会として各イベントを開催されているが、そのなかで得られた情報を教育内容等に反映させたのか、具体的な成果が資料からは確認できない。 (3) ・各イベントの内容の点検、見直しも重要だが、そこで得られる地元企業等が求める人材像についても情報収集し、教育内容に反映する必要がある。	社会福祉学部の1年生ゼミナールでは、上田圏域のフィールドワーク等において、地元企業が望む人材像や働く意義についての聞き取りをおこない、報告会で報告し学生間でも情報を共有している。また、企業情報学部のプロジェクト研究では、上田圏域のフィールドワーク等において、企業が望む人材像や働く意義についての聞き取りを行い、それをもとにタウン誌を刊行するなどの取り組みを行っているゼミナールもある。さらに、観光ツーリズム学部の「地域交通論」では地元企業を講師に迎え、地域交通の実情を聞くなど、地域からのニーズを活かし、地域企業と連携した授業展開を行うなど教育内容に反映している。

令和2年度業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価委員会評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No. 53	① 産学連携プロジェクトについては、件数の視点のみならず、関係性の強化や継続的な事業展開を考えるとといった関係深耕や継続性の視点も重視していく。 ② 福祉実習報告会、インターンシップ報告会、業界・仕事研究セミナー、福祉の仕事説明会、企業説明会、企業見学会（職場見学会）を開催し、これらイベントを学生が地元企業・組織を知るための重要な機会として位置づけるとともに、学生が将来の生き方を考え、業界・企業・事業・仕事を具体的にイメージできるような内容に設計する。 ③ 企業等の関係者と学生育成のための意見交換の場を設ける。	(1) (2) ・地域連携プロジェクトを推進し、地域協働型教育を推進している。 ・学生に対して地元企業や団体を知る機会を提供し、将来のイメージができるよう支援している。 (3) ・企業等の関係者と学生育成のための意見交換をして、どのような成果があったのか、資料からは確認できない。 ・企業団体との連携はまだまだ不十分と感じる。上田地域、上小地域の各商工会議所、商工会等との本質的なつながりを高めるべきである。 ・人事部門のない小企業でも、学生が人生をかける意味のある会社はたくさんあり、その内容やニーズの把握は、地元地域団体と連携することで行われるはずである。	課題解決型プロジェクトやインターンシップ、福祉の実習、「キャリアデザイン論」「若者と労働」等の授業を通して、また、ボランティア活動やサークル活動を通して、学生が地元企業や福祉事業と関わる機会が日常的にあり、学生の認識は向上している。さらに学生の視野を広げるために、企業団体とどのように連携していけばよいのか、現在、検討している。
b	No. 54	① 企業訪問及び企業等が来訪した際に、求める人材像等を確認し、キャリアガイダンス、個人面談、就活ゼミナール等で学生に情報を提供する。 ② 同窓会などの協力を得て、卒業生の就職状況を整理する。 ③ 就職活動を行う学生の状況把握とそれらを踏まえた動機形成、各種案内、面談支援などのキャリア支援の際に、積極的に地元企業の魅力を伝える。 ④ 県内及び上田地域定住自立圏域内企業、組織に参加いただき、学生に魅力を伝えとともに、上田地域定住自立圏域内の商工・経済団体等との連携により、学生の地元企業見学会等を推進し、学生の地元企業への認知度向上	(1) (2) ・地元企業等の情報を学生に提供し、地元企業の認知度向上を図っている。 (3) ・県外出身の学生が増加しているなか、県内及び上田地域定住自立圏域内への就職率を高めるだけでなく、県外に戻りたい学生への就職支援の方法も検討すべきではないか。	令和3年度は就活ゼミナールにおいて、「IJUターンの就職活動の進め方」の回を設け、遠距離就活について情報を提供した。また、個別面談を通じて、県外者の就職についても基本的な情報や知識を伝えている。
b	No. 55	① 教育内容の改善や就職支援等に役立てるため、企業・組織等に対し、本学に求めるものなどについての聞き取りや、アンケート調査を引き続き実施する。 ② 企業等から聴取した内容については関係部署で共有し、学部教育への反映について検討する。 ③ 卒業生の評価についても、本学に求めるものなどについて追跡調査を実施し、教育内容の改善に役立てる。	(1) (2) ・企業等に対するアンケート調査を実施し、学内で共有している。 ・アンケート調査結果を教養教育カリキュラム改革の検討に活かしている。 ・卒業生の在籍状況について追跡調査している。 (3) ・企業へのアンケート調査や卒業生の在籍状況の調査結果を共有することも重要だが、その情報を分析し、どう教育内容の改善に役立てるかが重要となる。 ・就職後の定着率3年で3割程度というのが、全国平均だから良いとは言えない。 ・事前の企業の理解度の向上やインターンシップ充実などにより離職率を下げることは、企業側や学生、親への大学の良好な評価指標となり得る。	キャリアサポート運営委員会の中で調査結果を分析し、その結果は各学部で共有するとともに、職業意識の醸成や就活の改善に活かせるよう、特に、職業観養成科目を担当する先生方に情報発信する。
b	No. 56	令和3(2021)年度入試は大きく変化するため、本学の総合型選抜・学校推薦型選抜の志願者数への影響を最小限とするために、学生募集活動を見直す学力の3要素を可能な限り測定できるように入試を改善し、本学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に合致する高い目標をもって、勉学に取り組む意欲ある学生を獲得する。	(1) (2) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、活動実績がない学生に対して、努力のプロセス等の活動報告書を活用するなど、多様な学生を受け入れるよう努めている。 (3) ・入学者全体としては、定員を満足しているが、一部の学部においては、定員が欠けている学部もある。その要因を検証し、改善が必要である。	企業情報学部において入学定員に欠員が発生した要因は、他の私立大学に進学を決めていた本学合格者が所定の期日（追加合格を出すことができる期日）までに入学辞退の手続きを行わずかつ再三の確認・問い合わせ（電話・メール）にも返事がなかったためであり、極めて稀なケースであると考えている。なお、今後こうした事態を抑止するため、所定の期日までに入学辞退の手続きを行わない場合授業料支払い義務が発生する旨の文言を「入学手続きの案内」に明記した。

令和2年度業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価 委員会 評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No. 61	長野大学研究助成を学長裁量で配分できる競争的研究費に位置付けて、さらに拡大を目指すとともに、研究成果発信の取組を強化する。また、地域協働による共同又は受託研究を推進する。 さらに、将来の理工系学部の中核となる淡水生物学研究所（仮称）の立ち上げを目指し、引き続き中央水産研究所上田庁舎を借り受け、設置準備を進めるとともに、他大学・他機関との共同研究ほか、研究実績を積重ねる。	(1) ・長野大学研究助成金を活用した研究活動の推進をしているが、各研究活動の成果が資料からは見えない。 (3) ・地域協働による共同研究を推進し、その研究成果が地域貢献となるよう期待したい。 ・競争的外部資金や共同研究への申請率は高いとは言えない。各教員の自主的・自発的な申請を助長するような仕組み作り、雰囲気作りも必要である。 ・ここに上げられた研究助成金に採択された研究が、地域協働による共同研究であるかが分からない。 ・中央水産研究所旧上田庁舎の土地・建物等については、淡水生物学研究所の活動のみに限定することなく、既存学部での教育・研究での活用可能性も広く模索する必要がある。 ・淡水生物学研究所や千曲川再生を目指した生息地の連続性保全や治水に関する生態学的研究が、今後将来の理工系学部の中核となるものになることを、明確に指し示す必要がある。	ご指摘のとおり、共同研究の件数や、外部資金の申請率が100%には至っていない。しかし、本学の中期計画の目標として、次項の62に掲載しているとおり、目標を公立大学の外部資金新規申請率の43.5%以上を達成するべく取組を開始し、平成29年28%（16件/57名）から⇒令和2年54.2%（32件/59名）と倍増し、中期計画の目標値を上回り、ついに、目標は達成することができた。しかし、研究推進室として、今後も粘り強く地域協働による共同研究の推進や科研費をはじめ外部資金の応募に係る支援を、専門家の支援を含めて、積極的に取組んでまいりたい。 令和元年度に研究助成金として採択された研究の内容のうち、例えば、具体的なテーマでは、「地域文化財情報のデジタルアーカイブ支援プラットフォームの開発」があり、3DCGの技術の研究助成は、翌年の令和2年の、(株)コーセーとの受託研究として地域協働による共同研究・開発技術につながっている。 また、社会福祉学部では、「新型コロナウイルスに関連した地域住民のストレスと睡眠のセルフマネジメント支援に向けた実態調査及び健康教育活動」をテーマに助成し、東北大学と共同開発し、コロナ禍において皆さんのストレスをどなたでもご自宅で解消するために、「健康な心でいるための瞑想法」及び「自律訓練法入門」を開発し、大学HP等で周知した。 【淡水生物学研究所】の回答 ・既存学部での教育・研究での活用可能性を広げるため、淡水生物学研究所での研究内容や施設を活かした「淡水生物学実習」および生物環境学分野の研究者によるオムニバス講義「生物環境学特別講義」を令和4年度カリキュラムに反映できるよう提案し了承を得た。 ・学部学科再編準備委員会生物資源系分科会において、淡水生物学研究所を生かした学部学科再編案を取りまとめ学長に提出した。
b	No. 62	① 「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を増加させる。科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を実施する。 ② 教員の研究活動や研究成果、論文等の実績把握のため、紀要を発行する。 ③ 教員業績の管理、発信にかかる課題を整理し教員業績の把握に努める。	(1) (2) ・「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数が増加している。 ・希望教員に個別面談や個別添削指導を実施している。 ・研究成果を長野大学紀要で発信している。 (3) ・年々、競争的外部資金の申請数が増加し、研究活動が活性化していることがわかる。申請だけでなく、採択までいけるよう、更なる研究水準の向上を図ってもらいたい。	学内の競争的資金である長野大学助成金に「準備研究」というカテゴリを用意して、科研費申請などの外部資金申請に向けた準備（研究環境の構築や「根拠となる研究業績」の蓄積）ができるように研究費の支援をしている。科研費の申請を支援するために専門家として「科研費支援を行っている公認会計士」に科研費申請書のための個別面談指導や添削支援を行ってもらい、申請書の質を高め科研費の採択率の向上に務めている。こういった取り組みを受けて、競争的外部資金の申請数が増加して研究活動が活性化してきている。また、この「準備研究」の成果は学内紀要でも発信しており、科研費申請だけでなく「株式会社コーセー」などからの受託研究の確保にも結びついている。また、学内紀要の成果を見たということから、業界機関紙などからの掲載依頼が出されている（Cosmetic Stage, Fragrance Journalなど）。
b	No. 65	地域づくり総合センターの意義や役割を伝える案内書や年報に加え、具体的な取り組みを紹介する広報紙（センターニュース）を発行する。	(1) (2) ・地域づくり総合センターの取組を紹介する広報誌を発行している。 ・地域協働活動を集約する仕組みを整えた。 (3) ・地域づくり総合センターの広報誌は、誰に対して発行したのか。役割を伝えたいターゲットに的を絞って作成しているか。	地域づくり総合センターニュースは、学内、学外を問わず多様な皆さんに地域づくり総合センターの活動を伝えるために作成したが、多様な皆さんに伝えることを意識するが故に、ターゲットとを絞ってという印象を与えてしまった。 地域づくり総合センターニュースを作成する際に、「だれに向けて発信」を意識して作成してまいりたい。
b	No. 68	市民サービスの充実を図るため、以下の事業を推進する。 ①市民開放授業の積極的開放 ②長野大学連続講座：5講座開講 ③坂城町講座：10講座開講 ④市民向け講座（まちなかキャンパスうえだ）：25講座開講 ⑤5大学リレー講座	(1) (2) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、講座を縮小または中止となったが、オンラインによる講座など、柔軟に対応している。 (3) ・コロナ禍のなか、市民向け講座を開催できるよう、オンラインをはじめ、様々な手法の検討が必要である。	コロナ禍において、市民向け講座を、オンラインを活用したり、講座録画によるUCV（ケーブルテレビ）活用による市民向け講座配信など工夫して実施してきており、今後も感染予防に配慮しながら、実施してまいりたい。

令和2年度業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価委員会評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No. 70	① 対話的討論を基本とした初年次ゼミナールを展開することにより、学生自身が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。また、地域や組織のなかで、リーダーシップを発揮しながら高い専門性と問題解決能力を持った人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた専門教育を展開する。 ② ゼミナール費を活用し、地域協働型教育をはじめ、フィールドワークやプロジェクト型学習など各ゼミナールで展開している活動の推進を図る。	(1) ・教養教育、専門教育、地域協働型教育の実践が確認でき、相応の進捗と判断する。 (2) ・このコロナ禍でも地域協働活動は大変多くの活動が行われ、フィールドワークやプロジェクト型学習など各ゼミナールで展開されていることが確認できる。 (3) ・地域協働活動は教員個人のみの関わりとならないよう、産学官連携を図る中で、課題発見・問題解決につながる事業展開に期待する。	・地域協働活動が教員個人の関わりとならないよう、本学と連携協定を締結した団体との組織的な連携体制を構築し、協働活動を展開している。具体的には、連携協定を締結している塩田まちづくり協議会、メルシャン株式会社、稲倉棚田保全委員会、長野県中小企業団体連合会、小諸フィルムコミッション等において、複数の教員が関わりながら活動を展開している。 ・「信州上田学」の実践を通じて、信州上田学をプラットフォームとした複数の教員が関わりながら、多様な教育研究活動が展開するしくみの構築が図られている。 ・ゼミナール等による地域協働活動は、地域づくり総合センターにおいて情報を集約している。今後はこれらの情報を学内外に情報発信して、より一層の発展に繋げていく予定。
b	No. 71	大学・入試説明会、業界仕事研究セミナー及びインターンシップ報告会等において地域社会の人材ニーズについての情報を収集し、それを関係部署、関係学部で共有する。	項目54再掲 (1) (2) ・企業等に対し、アンケート調査を実施し、学内で共有している。 ・アンケート調査結果を教養教育カリキュラム改革の検討に活かしている。 ・卒業生の在籍状況について追跡調査している。 (3) ・企業へのアンケート調査や卒業生の在籍状況の調査結果を共有することも重要だが、その情報を分析し、どう教育内容の改善に役立てるかが重要となる。	項目54再掲
b	No. 76	産業界・地域団体との連携協定の締結を進めるとともに、連携協定に基づいた事業推進を図る。 researchmap（科学技術振興機構）の利用情報の更新を徹底し、常に最新の研究者の情報発信を進め、ネットワーク構築に努める。 受託研究推進のために、ホームページ等を活用した情報発信や地域協働プロジェクト等の連携活動を通じて、地域ニーズと大学シーズのマッチングを行う。	(1) ・産学官連携を推進するための整備が進められており、相応の進捗と判断する。 (3) ・産業界や地域団体との連携を進めるとともに、受託研究等の促進、研究成果の地域社会への還元などにつながっていくことを期待する。 ・各企業や団体との連携協定に基づいた事業が推進されていることは確認できるが、更にそれを発展されたい。受託研究推進のために、ホームページ等を活用した情報発信や地域共同プロジェクトなどのマッチングを図られたい。	今後も、産業界や地域団体との連携を推進し、受託研究や受託事業を促進していけるよう、現在、受託研究や受託事業の取組を大学HP等で周知することにより、具体的な連携内容の情報を共有し依頼件数が増えるように取組みたい。また、研究成果を地域社会へ還元していけるように取組んで参りたい。 さらに、各企業や団体との連携協定に基づいた事業を推進し発展していけるように取組んで参りたい。
b	No. 77	上田市との地域連携分野に広げた定期的協議の場の設定について、引き続き協議する。 上田市地域づくり人材育成講座やうえだ環境フェアなどについて、上田市と連携する。	(1) ・審議会等の委員委嘱、上田市や坂城町と連携した協働事業等が行われており、相応の進捗と判断する。 (3) ・地域ニーズの把握は協定団体のみにとどまらず、定住自立圏内の市町村や地域企業との連携なども視野に、体制の強化を図りながら情報を収集し、事業展開に努められたい。	地域ニーズの把握は協定団体のみにとどまらず、定住自立圏内の市町村や地域企業との連携なども視野に、体制の強化を図りながら情報を収集し、事業展開に努めてまいりたい。協定先の上田市や坂城町とは意見交換の場を、設けているが、協定先でない団体のニーズの把握や対応については、センター設置の方向性の転換でもある、“大学で待っている講座で、お出迎えから、教員を地域へ積極的に協働して派遣していくこととしたことにより、委員委嘱194件、講師派遣166件の実施をしており、この地域に教員を派遣することにより、直接、地域の自治体や団体の皆さまと直接懇談する機会でもありニーズの把握、対応が私学時代より、きめ細かく、スムーズになっている。
b	No. 81	留学生が不安なく学生生活を送れるよう、学修環境や就職、進学、在留資格認定証明書交付申請等の支援を行う。	(1) ・専任スタッフの支援内容の資料からは、進学や就職に関する支援などの状況が確認できない。 (3) ・支援内容の充実とともに、地域や学生間での交流を図るなどの対応も検討されたい。 ・専門スタッフによる留学生の支援内容の充実・交流の活性化が必要である。	4回にわたり、台湾の長栄大学とオンラインでの学生交流を行った。また、英語圏への留学ニーズに応えるため、地域のグローバル人材育成を手がける財団法人グローバルリソースセンターに留学相談と留学支援を依頼した。次年度はこの方針をさらに強化する予定。
b	No. 82	教職員や審議会委員等において、ジェンダーバランス（多様性）の確保に努める。	(1) (2) ・理事の増員、ジェンダーバランスの確保が図られるなど、相応の進捗と判断する。 ・令和2年度においては、教育研究審議会委員に1人、専任教員に2人女性が増え、ジェンダーバランスの改善をしようしていることは理解でき、動きがあったことは評価できる。 (3) ・令和2年度においては、教育研究審議会委員に1人、専任教員に2人女性が増え、ジェンダーバランスの改善をしようしていることは理解でき、動きがあったことは評価できる。一方で、役員・専任教員全体での女性の割合は13.4%であり、バランスが確保できているとは言い難いため、多様な方達から意見を聞く体制の構築に努められたい。	令和3年度の女性の比率は、専任教員で15.9%、事務職員で51.5%となっている。令和4年度の専任教員募集要項の検討段階においても、かつては本学が男女共同参画を推進している旨を募集要項に記述していたが、記述することがかえって時代の趨勢に反しているとの考えから、記述を削除したが、優劣をつけがたい場合には女性を積極採用することを確認している。 また、審議会委員や学外の方に本学の運営に関わっていただく場合は、先ず、女性で適当な方がないかを検討して行っている。

令和2年度業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価 委員会 評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No. 84	学内理事等（理事長、学長、常任理事、副学長等）による学内理事会を開催し、経営側と教学側との考えのすりあわせを行う。	(1) ・理事会での審議内容について、全学的な視点で議案提出できるよう、月に1回の課長会議の場を設けた。 (3) ・課長会議の場での協議を通じて、教職員が当事者意識を持ち、共通認識のもと大学改革が実行されていくことに期待する。 ・理事会に提示する議題と議案の確認・調整を月に1度の課長会議の場で行うとあることから、この課長会議の質が問われると判断される。その質をどう維持していくかが重要である。	課長会議を課長・参事会議として、各部局から提起する事項の草案の検討と部局間の調整会議と位置づけ、提案事項が課長・参事会議からスタートし、以下の検討・調整を経て教学と法人の意思決定につなげる課程の起点となるよう運営することで職員の当事者意識を高めた。 ①課長・参事会議（草案検討・部局調整） 教学事項 ②各センター委員会、学長学部長会議、教授会 法人事項 ②理事長学長ミーティング、理事会等議題調整会議（学内理事会）、理事会 教学事項、法人事項 ③全学連絡調整会議で共有
b	No. 85	組織改編し、大学改革を設置者とともに推進する。	(1) (2) ・学部学科再編室を設置し、上田市からの出向職員を専任で配置して検討を進めるなど、相応の進捗と判断する。 (3) ・戦略的な組織運営となるよう、更なる組織の機能強化を図られたい。	学部再編と併せて、産学官連携と研究組織、教育組織と研究組織を効果的に運営するための中期的な組織変更を令和3年度から検討し、令和4年度から令和5年度に段階的に行う。
b	No. 87	ア 大学改革室を学部学科再編室に再編し、学部学科再編に向けた体制の強化を図る。 イ 学部学科再編室に準備委員会を設け、外部識者による意見を参考に再編内容の具体化を図る。 ウ 再編に伴う施設・人員・運営・工程等について、設置者と具体的協議を行う。 エ 関係する機関、団体とも協議を行い、地域ニーズとの整合を図る。	(1) ・理工系領域の学部学科の設置検討に関する協議、キャンパスマスタープランの策定や地域産業界のニーズ調査などを進めており、相応の進捗と判断する。 (3) ・組織体制の強化を図るとともに、構想案を具体化するために核となる教員の採用などの人事計画、施設整備や財務に関する検討も並行して実施する必要がある。	・令和3年8月から学長特別補佐を採用、学長アドバイザーの委嘱を新たに行い、具体化に向けたさらなる体制強化を図るとともに、核となる教員確保に向けた情報収集を行った。 ・構想案の具体化に伴い、キャンパスマスタープランに基づく施設の諸室配置等の詳細検討や財政シミュレーションを行った。
b	No. 90	教員の裁量労働制に関しては、監督官庁から全教員への導入は困難との見解があることから、さらに導入可能な部局があるかどうか、他大学の実施状況や事例を確認し、適正な対応を探る。	(1) ・裁量労働制の導入に向けた情報交換を行っており、相応の進捗と判断する。 (3) ・他大学の事例などを参考に検討のうえ、計画に掲げた項目が達成されるよう取り組まれたい。	公立大学の7割が裁量労働制を導入している実態から、大学の労務管理に詳しい労務コンサルタントとの業務契約を締結し、裁量労働制の導入を進める。
b	No. 92	ア スタッフディベロップメント（SD）のための研修会に職員を派遣する。 イ 上田市の職員に対し開催される研修会についても、関係職員を派遣して必要な知識の習得、情報収集を行う。	(1) ・オンライン研修によるSD活動が推進され、他大学との情報交換が行われており、相応の進捗と判断する。 (3) ・年度計画にもあるように、上田市で開催される研修会への参加も含め、職員研修に関する年間の計画を策定し、職員の資質向上に努められたい。	・教職員を各種研修会、講習会に参加させている。また、参加した際の資料は担当部署に供閲した。 ・設置者との人事交流、研修会参加や他大学への業務研修を行い資質向上に務めている。 ①上田市との人事交流 ②信州大学との業務研修 ③上田市職員研修会への参加
b	No. 94	(1) 見直した業務方法書に基づき、規程の見直しを行う。マニュアルの再点検を実施する。	(1) ・課題に応じた規程やマニュアルの作成を行っており、相応の進捗と判断する。 (3) ・業務の効率化・合理化に向けた業務改善につながるよう、定期的な点検をお願いしたい。	業務マニュアルの整備状況を再度、点検する。
b	No. 95	(2) 部局間の連携強化に向けた組織の見直しを行う。若手職員による「業務改善ワーキングチーム」を設置し、各種業務改善に取り組む。	(1) ・業務課題等の意見を集約し、情報共有が図られた。 (3) ・「業務改善ワーキングチーム」で検討された改善方策は、AI化や外部委託化などを含め、学内での実現に向けた協議につながるよう進めたい。 ・若手職員からの意見を集め、そこからワーキングチームが設置されたことによる効果に期待したい。 ・大学の業務についても、デジタルトランスフォーメーション（DX）は必要だと思うが、何か進められていることはあるか。技術の導入だけでなく、ユーザーを中心としたトランスフォーメーションが必要であり、時間のかかることなので、早めに取り組んでいただきたい。	若手業務改善ワーキングチームより提出された意見から、法人が既に着手している業務等については、その旨回答を行った。 その他の課題については、担当者や関係者による具体的な改善案を作成するよう、ワーキングチームに課題の改善策の検討を依頼した。

令和2年度業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価 委員会 評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No. 97	志願状況、入学者の成績の追跡調査を実施し、分析した結果を学部学科再編に反映させる。学部・学科の学生募集・入学者選抜について具体的な計画を検討する。	(1) ・入学者の学習修得状況の分析結果について理事会に報告し、志願者確保対策の提案を行った。 (3) ・中期目標にある「学部・学科再編の検討」につながる分析結果の反映が求められる。 ・入学者成績の追跡調査とその考察が提出されていることを確認したが、それが学部学科再編につながる検討に役立っているか分からない	学部学科再編検討の方向性をふまえ、どのような能力を持った高校生を受け入れ、こういった人材に育成するのか、次期中期目標・中期計画で定めたいうえで、そのための入試制度を構築する必要がある。
b	No. 100	学生募集活動の中でも面接ガイダンスの取組で「直接広報」は有効であることからその効果を測定できるような工夫を行うとともに、「大学・入試説明会」の時期・場所等について、効果的な方法を戦略的に検討し、実施する。「間接広報」として、本学の特徴や学びの内容、教員の研究内容等を映像化し、効果が得られるコンテンツを増やしていく。	(1) ・学生募集に関して「直接広報」と「間接広報」を展開しており、相応の進捗と判断する。 (2) ・コロナ禍でもオンラインでの対応、コンテンツの増加などで、再生回数の結果を見ると一定の効果があつたと評価できる (3) ・ホームページのリニューアルも併せ、効果的な学生募集活動の展開に期待する。	ホームページを部分的にリニューアルし、トップ画面で上田市・長野大学の印象的な動画を流すことにより、ステークホルダーに対し訴求力を高める内容とする。 また、表示幅を広くし閲覧者にとって見やすいページレイアウトにするとともに、これまで以上に”地域”を意識した情報発信を行う。これらは、令和3年度中に実施する。
b	No. 101	① オープンキャンパスは、年2回実施する。内容は、入試説明に関しては在学学生を起用し、本学での学びを紹介する等、各学部の特徴を生かした企画とする。 ② 志願者分析による対象地域高校等への高校訪問や教員対象説明会を開催する。また、進学情報業者の分析結果を参考に効果的な学生募集広報を実施し、進学相談会に積極的に参加する。 ③ 県内外の高校進路指導担当者への大学・入試説明会を実施することで、本学に受験を希望する生徒の進路決定時期前に情報提供ができるようにする。開催する地域についても令和元(2019)年度の参加状況を踏まえて検討する。 ④ 学校推薦型選抜（推薦入試）の受験希望者に対しての入試説明会を実施	(1) ・コロナ禍の状況にある中、対面実施をオンラインに切り替えるなど工夫し、オープンキャンパス、学生募集広報などを実施している。 (3) ・「間接広報」の効果的な活用方法について、これまでの経験や今後の動向等を踏まえながら、更に研究を進めていただきたい。	間接広報については、長野大学の認知度が全国的に低いことをふまえ、大学入学共通テスト後における一般選抜の出願を促進させるために全国的な規模の広報媒体により間接広報を実施した。
b	No. 102	アンケートについては、入学者がどのように本学を知り(案内パンフレットかホームページ等の広報手段)、入学に至ったかの内容で新入生に対して実施する。その結果を学生募集広報の戦略立案に役立てる。	(1) (2) ・平均志願倍率は目標値を上回った。 ・コロナ禍でも可能な限りオープンキャンパスや高校説明会、大学見学会を実施している。 (3) ・志願者を増やして入学者を確保するため、これまでの一般入試倍率実績や新入生アンケートなどを分析し、対応を検討したい。 ・志願倍率は目標値を達成しているが、志願者総数を見ると、環境ツーリズム、企業情報で過去2019年から少しずつ下がっている傾向がみられるため、対応が必要である。	入学者の高校別ランクや、資料請求者の併願大学の状況を踏まえた高校向け、個人向けの資料・DM発送などを実施する。
b	No. 103	① 令和3(2021)年度入試の志願者については、公立大学の平均志願倍率（一般選抜5倍程度）の確保を目指す。 ② 入学者については、各学部で確実に入学定員を充足させる。 ③ 学生募集を推進するため、学生募集推進室での検討を踏まえ、オープンキャンパス、高校説明会、大学見学会の企画をより一層充実させる。特に、上田周辺地域の学生募集推進のため、希望があれば可能な限り大学見学会を開催する。	(1) (2) ・平均志願倍率は目標値を上回った。 ・コロナ禍でも可能な限りオープンキャンパスや高校説明会、大学見学会を実施している。 (3) ・志願者を増やして入学者を確保するため、これまでの一般入試倍率実績や新入生アンケートなどを分析し、対応を検討したい。 ・志願倍率は目標値を達成しているが、志願者総数を見ると、環境ツーリズム、企業情報で過去2019年から少しずつ下がっている傾向がみられるため、対応が必要である。	環境ツーリズム学部、企業情報学部の志願者減に対して、当該学部の学びの内容の積極的な広報（オープンキャンパス用動画の新規制作、夢ナビ研究室訪問、ホームページへの情報掲出）を行った。
b	No. 105	大学改革（大学院設置、新学部設置、キャンパスマスタープランなど）について、大学の方向性を積極的にホームページ等で広く発信する。 上田地域産業展において、本学の取り組みについて周知し、寄附金、未来創造基金募集活動を行う。	(1) ・大学院や寄附金の募集に関する情報等を随時発信しており、相応の進捗と判断する。 (3) ・地域協働型教育に関する情報などについても適宜発信できるよう、教職員間で情報を共有し、整理しながら発信に努められたい。	地域協働教育に関する取組について、情報を適宜発信して共有できるように、大学ホームページを活用して発信している。また、地域づくり総合センターで、各教員の地域協働型教育について、集約をして情報整理及び発信につとめている。
b	No. 106	キャンパスサインの課題を整理し、「キャンパスマスタープラン」を踏まえた、将来のキャンパスサインがどうあるべきかについて基本的な考え方をまとめる。	(1) ・キャンパスサイン（構内案内）の在り方に関する方針検討を行った。 (3) ・令和元年度に設置されている学生を含むワーキンググループを有効に活用するなど、出された意見等を踏まえて協議を進めたい。	新棟の基本設計を踏まえてキャンパスサインの在り方を検討する際に、ワーキンググループを開催し学生の意見等も踏まえて検討を進める。

令和2年度業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価 委員会 評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No. 107	将来計画に基づく財政シミュレーションを基に、学納金の見直しに向けた検討を行う。	(1) ・予算編成に際し、学部ごとのセグメント管理や基盤的経費の配分基準を定めるなどの見直しを行った。 (3) ・学生納付金の適切な額の設定について検討された経過等の確認ができない。セグメントごとに予算管理するとともに、実費徴収の検討などにより、自己収入の増加を見据えた学生納付金の見直し検討が必要である。 ・学部再編や設備の更新など様々な要因を踏まえた形での財政シミュレーションを行わない限り、いたずらに学納金の見直しを検討することはできないと思われる。まずは、幾つかの状況を想定した財政シミュレーションが必要である。	学部学科再編の検討に係る財務シミュレーション作成にあたり、学生納付金を国立大学と同水準に設定したパターンのシミュレーションを行った。理工系学部設置等の学部学科再編に伴う①施設設備整備の経費、②理工系学部に係る運営費交付金収入の算定単価の増加要因と諸経費の支出増加要因、③再編過程における教員配置の人事計画等、収支ともに第1期中期目標期間の財政構造から変化が生じることが予定されるため、全体的な財政見通しの中で適切な学生納付金の金額設定を検討していく。
b	No. 108	ア 上田地域産業展等の活動における募集活動 イ 寄附実績者への継続的な寄附の依頼 ウ 同窓生、後援会会員への募集活動 エ ホームページを活用した募集広報	(1) ・寄附金の募集活動を行っている。 (3) ・継続寄附を除くと新規は3件だけとなるため、自己収入の確保に向け、今後は寄附者を募る活動の更なる強化が重要である。	寄附者の手続きを簡略化するためにWeb上でクレジットカード決済により寄附受入れを行うシステムを導入し、寄附者の増加を図っている。 また、案内リーフレットを刷新し、長野大学同窓会、長野大学後援会、地域産業界からの外部委員を含む未来創造基金運営委員会において、より積極的な寄附者確保に向けた募集広報策を検討している。
b	No. 109	(2) 外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行うなど、研究支援の体制を強化し、科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図る。	(1) (2) ・情報の共有が図られ、競争的外部資金の応募申請11件に対し、3件が採択された。 (3) ・一定の成果は認められるが、この時点で十分な外部資金が得られているとは判断できない。今後は採択件数を増やし、競争的外部資金の獲得につなげるため、支援体制の強化が必要である。	十分な外部資金が得られているとは判断できないことから、今後も採択件数を増やし、競争的外部資金の獲得につなげるため、情報提供及び専門家による助言や研修など支援体制の強化を実施していく。
b	No. 110	(3) 大学改革を踏まえた将来計画に基づく財政シミュレーションの条件を確定し、シミュレーションの精度を高める。これを基に設置者の方針を定め、理事会において、適正な入学定員を確定する。	(1) ・入学定員を340名とした財政シミュレーションを策定しており、相応の進捗と判断する。 (3) ・今後の大学全体の規模、学部学科再編等の進捗に応じた財政シミュレーションを更新しながら、適正な入学定員の見直しを進める必要がある。 ・財政シミュレーションは幾通りかのシミュレーションがあっても良い。	学部学科再編の検討に係る財務シミュレーション作成にあたり前提条件として全学で入学定員340名とし、その他に想定される要因を、①学部学科構成で4パターン、②施設整備計画で3パターン、③学生納付金設定で2パターンに区分して設定し、合計24パターンの財務シミュレーションを行った。 将来的な大学全体の規模や入学定員の見直しについては、学部学科再編の方向性や上田市との協議等を踏まえて検討していく。
b	No. 111	(4) 教職課程、社会福祉士、精神保健福祉士課程、保育士受験支援科目、公認心理師課程などの資格課程カリキュラムと学部カリキュラムを明確にし、授業料、教育充実費とこれ以外の納付金の料金設定の在り方について方針を定める。 施設等使用料については、光熱水料等の付帯経費について徴収するよう見直しを図る。	(1) ・正課の授業における料金設定等の改正や、正課外の一部業務の見直しを行っており、相応の進捗と判断する。 (3) ・年度計画に掲げた見直しについては、学生納付金の料金変更の検討に併せ、一部業務の外部委託など継続した検討を要する。	正課外の学生向け講座等について、学生のニーズの変化を把握し、サービスの質の維持・向上と業務の効率化が図れる業務がある場合は、費用対効果を精査した上で外部委託の活用を引き続き検討する。
b	No. 112	(1) 競争入札制度の活用等で経費削減に努めるとともに、各種配布資料の削減を図り、ペーパーレス化の検討を行う。	(1) ・オンライン会議により配布資料を削減することができ、ペーパーレス化が図られた。 (3) ・外部委託などによる業務の効率化についても検討が求められる。 ・ペーパーレス化はコロナ禍による強制的なものであり、今後の運営方法で継続的削減の努力が必要である。	学内ネットワークシステムの改善を図り、学内のWIFI環境が整ったうえで会議のペーパーレス化を推進する。
b	No. 113	また、事務業務の見直しや業務改善の検討を若手職員中心に実施するとともに、引き続き経営上の課題の洗い出しとその対応を進める。	(1) ・業務課題等の意見を集約し、情報共有が図られた。 (3) ・「業務改善ワーキングチーム」で検討された改善方策は、AI化や外部委託化などを含め、学内での実現に向けた協議につながるよう進められたい。	前掲95

令和2年度業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価 委員会 評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No. 114	大学院の設置、学部再編及び人口減少に伴う学生数の今後想定される減少を踏まえ、学生定員の見直しを実施し、必要基準教員限度数を算出する。ディプロマポリシー等を考慮した学部教員数との比較を行い、所要教員数を算出する。	(1) ・将来構想を見据えた教員採用を行った。 (3) ・年度計画に掲げている学生定員の見直しや、所要教員数の算出に関する進捗状況について、資料等からは確認できない。 ・学部学科再編などの状況を踏まえた中長期の人事計画の検討を要する。 ・学部学科再編の計画、大学院設置における所用教員数の算出が年度計画であり、中期計画ではR3年度は61名が定員とあるが、上記の計画の進み具合などで定員の考え方は変わってしかるべきである。	・学部学科再編などの状況を踏まえた中長期の人事計画を策定する。
b	No. 115	効率的な業務を考えながら組織改革を実施するとともに、適正となるよう職員の配置を実施する。	(1) ・事務職員の適正配置のため採用を行うなど、相応の進捗と判断する。 (3) ・年齢構成や外部人材登用なども考慮した人事計画の検討を要する。	職員の年齢構成から、不足する年齢層の職員を積極的に進める。
b	No. 116	人件費の抑制について、全学で分析、検討し、可能なものから実施する。	(1) ・人件費の抑制に向けて理事会で協議するなど、相応の進捗と判断する。 (3) ・人件費の抑制に向けて整理された施策については、学内での協議により実現できないとの判断に覆らないよう、具体化に向けた検討を進めたい。	前掲 8 3
b	No. 122	上田市、評価委員会、市議会に報告し、意見を聞き、さらなる課題解決や改革へのアクションプログラムに着手する。	(1) ・評価委員会からの指摘事項に加え、市議会からの意見を踏まえて、課題解決に向けた取組を進めた。 (3) ・中期計画の進捗状況の検証を行い、指摘事項や課題の解決について、早急に対応していく必要がある。	課題、改善点や業務運営に対する意見が付された事項について、具体的な改善策を提示できるよう進めている。
b	No. 124	コンプライアンス啓発に向けた取り組み（役員及び教職員等への啓発）を実施する。	(1) ・学内への情報提供、内部監査によるコンプライアンス啓発を行っており、相応の進捗といえる。 (3) ・内部監査の実施結果を学内の教職員で共有する手段を徹底する必要がある。 ・併せて、学生の意識向上についての取組を促進されたい。	・内部監査計画に基づく監査結果報告及びフォローアップ監査の報告を3月理事会で行う。この内容は4月開催の全学連絡調整会議で全教職員で共有する。
b	No. 125	(1) 学生の声も参考に教育研究環境の整備に努める。	(1) ・効率的な維持管理を行うための「施設長寿命化計画」を策定した。 (3) ・キャンパスミーティングで出された学生からの要望はサークルに関するものに限定されるのか、教育研究環境の整備につながった成果は確認できない。	キャンパスミーティングの意見の中で、教育研究環境の整備に関連した課題については次のとおり解決に向けた対策を行っている。 【学内ネットワークの改善（Wi-Fi環境）】 ・聴覚障害を持つ学生に対する授業支援（ノートテイクサークルこだま）に支障を来たしていた通信環境（速度）の課題解決のため、モバイルルーターを整備し、安定した授業支援を行っている。 ・学内でWi-Fi環境に支障を来たしている講義室の無線システムの環境調査結果を踏まえ、無線LANコントローラの設定変更等、解決に向けた調整作業を行っている。（学内全般における無線LANの再構築はR4年度で対応する予定）
b	No. 127	(3) 新たに構築するICT演習室について適正な運用を行う。Society 5.0や次世代移動体通信規格5G時代においても教育研究、地域貢献の支援が可能となるように教育研究に関連する学内システムのクラウドへの移行、ネットワーク環境の強化を中心に学内の情報システムの強化を目指す。	(1) (2) ・ネットワーク環境の整備により、業務の効率化など成果が現れている。 (3) ・学内システムのクラウドへの移行を計画に掲げているが、進捗状況が把握できない。	学内の会議や授業などの資料共有システムはクラウド（Google Drive）へ移行した。これに伴い、関連する学内固有のシステムを廃止した。
b	No. 129	(1) 危機管理マニュアルを更新する。	(1) (2) ・年度計画に掲げた内容に加え、防災講習会を開催した。 (3) ・BCPの策定など、さらに適切なリスク管理を行うための整備が必要である。	BCP（災害時に備えた業務継続計画）の策定に着手する。

令和2年度業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価 委員会 評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No. 130	(2) 安全衛生管理者による職場環境視察を実施し、指摘事項に対する改善状況を確認する。 安全衛生管理に関する研修会を実施する。	(1) ・安全衛生管理者による職場環境視察を実施し、職員の健康情報取扱規定を改正して制度を見直すなど、相応の進捗と判断する。 (3) ・安全衛生管理者が参加した研修内容をもとに、教職員向けの研修会を開催するなど、広く情報共有し意識向上につなげるべきである。	教職員向けの安全衛生管理に関する研修会を開催する。
b	No. 131	(3) 個人情報管理について理解を深めるために、上田市の文書管理担当者向けの研修会に関係職員を出席させる。	(1) ・法令に基づき、個人情報の扱いについて相応の管理・運用はできているものと判断する。 (3) ・参加できなかった研修会の資料を取り寄せて周知を図るなど、臨機応変な対応により、意識向上につなげたい。	個人情報の扱いに関する研修会に参加し、職員に周知する。
b	No. 133	(5) 教職員に対して、ストレスチェックを行うとともに、結果を踏まえて産業医との面談を実施する。	(1) ・産業医との面談実施などの対応を明確化し、職員相談体制の整備を図っており、相応の進捗と判断する。 (3) ・大学全体を通して、コロナ禍によって例年になく対応が継続的に必要となり、実施されている。 ・学生を支援する側の負担もかなり大きく、教職員の心身の健康も重視して、ケアできる体制をつくられたい。	令和3年度に教職員を対象としたメンタルヘルスに関する研修会を開催する。
b	[1]	ア 就職決定率（就職者数÷就職希望者数×100）：95%以上 イ 卒業生に対する就職者・進学者の割合（（就職者数+進学者数）÷卒業生数×100）：創設後、3年後までに公立大学同系統の数値（88.8%）以上をめざす。 ＜参考＞公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、88.8%（出典：大学の真の実力情報公開BOOK 2016） ウ その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。 （ア）退学率（令和元（2019）年度より低下させることを目標に） （イ）地域内就職率 ① 長野県内（長野県内出身者の割合を上回ることが目標に） ② 上田市内（上田市内出身者の割合を上回ることが目標に） ③ 定住自立圏域内（定住自立圏内出身者の割合を上回ることが目標に）	(1) (2) ・就職決定率99%など、目標を達成している。 (3) ・地域内就職率の向上に向けて、学生に対して、県内企業を紹介するなど、様々な就職支援に努めている。県外出身の学生が増加しているなかで、どのように上田地域に就職してもらうか、難しい課題ではあるが、対策を検討されたい。	・県外者が増える中で、どのように上田地域にとどまってもらうかについては、大学内での取り組みのみならず、学外団体等と連携するなど対策を検討している。
a	No. 3	①教養教育推進室において検討を進めてきた理数系科目「微分積分学」「線形代数学」「科学リテラシー」及び地域系科目「信州地域史」を開講する。 ②全人的な人間形成を主眼とした全学共通の「教養教育」を実現するため、「教養教育研究会（仮称）」を立ち上げるための具体的な検討を行う。	(1) ・理数系科目及び地域系科目が開講された。 ・教養教育改革について、ワーキングチームで検討し、今後の方針が示されるなど、教養教育の見直しが行われている。 (3) ・教養教育は、変化の大きな時代においては、その環境に即した随時見直しが必要と考える。継続した教養教育の検証・検討が必要と考える。	・継続した教養教育の検証・検討のために、教育実践交流広場を活用して全学的に議論を展開し、教養教育の継続的な検証・検討の必要性について学内での醸成を図った。教養教育担当者に加えて専門教育担当者も多く参加し、また専任教員に加えて非常勤講師も多く参加したことで、分野や担当や立場を超えた全学的で継続的な教養教育の検証・検討がなされた。
a	No. 29	学生のメンタルを含む健康状況の把握と心身の健康の保持、増進のために組織的な支援体制を強化し、相談員等の学生相談に係る教職員の能力向上、意識啓発を主目的とした研修会を行う。学生個々の健康への意識向上を図るために、全学生を対象として健康診断の受診率の更なる向上を目指し、健診日を増加させるなど実施態勢を充実させる。	(1) (2) ・学生の心身の健康の保持のため、心身のチェックを実施し、悩みや課題をもつ学生の把握に努めている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境が一変し、悩みをもつ学生に対して、電話による呼びかけを行うなど、各関係機関と連携を取りながら、学生の支援を行っている。 (3) ・新型コロナウイルス感染症が未だ落ち着く様子がない状況の中、学生の心身をサポートする体制は、今後も重要となる。些細な事でも、学生の変化を見逃さないよう、支援体制の整備に努めてもらいたい。 ・既に学生の支援はかなり行われているが、深刻な案件の割合が増えていることに対して、十分な対策を取るよう求める。	令和3年度も保健師と相談員の連携のもと、「こころと身体健康チェック」を実施し、問題があると思われた学生には個別に連絡をした。また、深刻な問題を抱える学生については、担当教員、保護者、また必要に応じて医療機関と連携を取り、包括的な支援を行った。

令和2年度業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価 委員会 評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
a	No. 40	「高等教育の修学支援新制度」について、学生に漏れなく周知を図るとともに、確実に申し込めるように支援を行う。また、意欲の高い学生の活動支援の充実については、これまでどおり特待生制度を実施する。	(1) (2) ・新型コロナウイルス感染症の影響の中で、経済的な支援を求める学生に対して、高等教育修学支援新制度をはじめ、特待生制度や大学独自の経済支援策を実施するなど、経済的な理由による退学者が減少するよう努めている。 (3) ・経済的な支援が必要な学生の把握に努め、継続的な支援を行い、退学者の減少につながるよう取り組んでほしい。	「高等教育の修学支援新制度」については漏れのないように周知に努め、178名の採用となった。
a	No. 43	学生が低学年のうちから、自身の将来を意識し、方針を定め、その方針に向けた具体的な準備や取り組みができるよう就職活動指導を行う。また、これらの推進にかかる諸事業（インターンシップ等の職業観養成科目、試験対策等の講座、ガイダンスやセミナー等の就職支援イベント）の内容的な拡充を図る。	(1) (2) ・3年生を対象にしたキャリアガイダンスについて、学生アンケートから参考になったと声が多くあり、有意義なガイダンスだったことがわかる。 ・就活した先輩の体験談を聞ける機会を設けるなど、学生が就職活動に意識を持てるよう、指導を行っている。 (3) ・アンケートからも就職活動に対する不安をもつ学生が多くいることがよくわかる。学生の不安を解消するため、ガイダンス等の支援内容を充実させて、学生の就職への支援につなげてほしい。	・就職活動に対する不安を軽減するために、今年は身近な先輩（就職活動を終えた4年生）の体験談を聞く機会を増やした。就活ゼミナールの1回を体験談を聞く回に充てたほか、就活ゼミナールの冒頭で毎回、ひとり5分間発表する機会を設けた。また、長野県中小企業団体中央会と連携し、これまでの合同企業説明会を若手社員との懇談会に変更し、若手社員と対面で直接話す機会を設け、不安を払拭するよう努めた。
a	No. 44	企業、自治体、団体、住民と連携した課題解決型のプロジェクトを継続するとともに、各）教員の取組の推進を図る。	(1) (2) ・各学部で地域や企業と協働して、多くの課題発見・問題解決型プロジェクトを推進している。 (3) ・課題解決型プロジェクトが、学生の就職に結びつくよう、各取組を検証し、より良いプロジェクトとしてもらいたい。	課題解決型プロジェクトの中で、自ら進んで体験的な活動を積み重ねることを目的とした教職のサービスラーニングは、教員採用試験の合格率を高める取り組みとなっている。また、地域の企業と連携し事業・商品・サービスなどを検討するプロジェクトでは、企業との協働により、学生が業界や企業を理解する機会になると同時に、事業の今後の展開を具体的に考えることにより将来の仕事をイメージするきっかけとなっている。
a	No. 69	学校推薦型選抜（推薦入試）については、長野県内高校在籍者特別枠と定住自立圏域内特別枠を設けている。地域の大学として、特別枠の充足のため地域内から生徒を受け入れられるよう大学見学会、入試説明会、面接ガイダンス等直接生徒と出会う機会を通じて定住自立圏域内の志願者を増やす努力をする。また、併せて募集定員の見直しについても引き続き検討する。 総合型選抜（AO入試）及び学校推薦型選抜（推薦入試）について、公正性の観点から定住自立圏域の志願者確保について検討・実施する。	(1) (2) ・総合型選抜に地域特別枠を設定するなど、制度を改善し、上田地域定住自立圏域や県内の学生の確保ができています。 (3) ・前年度との比較が資料からは確認することができないが、総合型及び学校推薦型選抜の志願者数が減少していることは、十分要因を検証し、対策が必要である。	面接型試験の志願者数減少については、国公立大学において面接型試験の募集人員枠が（推薦+総合型で）全体の5割を超えない範囲とする（従来は3割を超えない範囲とする）ことが国立大学協会の入学者選抜実施要領に明記されたことが一因として考えられる。本学の面接型試験の募集人員数が適正かどうかを検討した。
a	No. 74	信州上田学事業など、地域づくり総合センターが取り組む地域協働プロジェクトと連携しながら、小中高大連携事業を推進する。	(1) (2) ・協定校との意見交換、ニーズ把握等により、高大連携事業を実施している。 ・協定校との高大連携に加え、小中学校への講師派遣、GIGAスクール構想に関連した企画立案を行っている。 ・小中高との連携を目指し、大変多くの事業が行われており、各学校においても本大学の存在が利となることと予想でき、評価できる。 (3) ・協定校9校以外の上田地域内の高校との協定締結や、地域づくり総合センターで取り組む「地域協働プロジェクト」の具体化により、さらに小中高大連携を進めていく必要がある。	協定締結高校9校以外に、上田千曲高校とのこれまでの協働教育の取組みから、10校目の協定締結が12月に実現できた。現時点では締結をしていない、他の市内高校や小中学校とも地域協働教育の展開をすすめて、ともに発展していけるよう取組んだ。 ゼミ活動による、地域協働プロジェクトでは、上田市の小規模校（浦里小）に通学する小学生の余暇活動支援や上田東小学校、清明小学校ほか市内小学校や、上田一中、二中、三中、四中、塩田中等へ約70名の学校支援ボランティアの派遣（主に教職を目指すゼミ）を行ったり、シナノケンシ開発のシステムを活用し、DASISY教材（学習障がい等に対応した教材を作成）し、丸子中央小学校に提供し活用するなどを行った。また、上田市立小中学校教員を対象とした、本学特別支援教育の教員によるテーマ「通常の学級におけるUD（ユニバーサルデザイン）化の視点を生かした授業の改善」研修会を、4年間を通して継続して取り組んだ。本学体育教員により上田市立真田中学校においてバレーボール指導を、年間を通じて継続的に行った。県内、福祉系高校教員向け研修会を2月に実施。今後も、小中高大連携を地域協働プロジェクトとして推進していきたい。
a	No. 86	イ 法人の組織体制を強化し、業務方法書において規定されている内部統制、コンプライアンスの強化に向けた各規程・仕組みの検証やチェック体制の見直しなど、適正な法人運営を行う。 ウ 内部監査規程に基づき監査を行い、その結果を監事、理事長に報告し、大学運営に反映させる。	(1) (2) ・内部監査の計画が策定され、計画に基づく監査を実施している。 (3) ・監査結果の指摘事項の改善状況についても確実に検証を行い、法人業務の適正処理の確保につなげたい。 ・内部監査は、その監査の見方によって様々な指摘事項が出され、そのサイクルを毎年確実に回すことで少しずつ改善がなされていく。内部監査自体が慣れや形式的にならないことを望む。	令和元年度及び2年度の指摘事項に対して、フォローアップ監査を行っている。 （R元年度） ・人事管理（兼業、超過勤務） ・学生支援（夢チャレンジ制度） （R2年度） ・周辺会計（後援会、同窓会） ・知的財産管理 ・USR（大学の社会的責任）

令和2年度業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価 委員会 評価	項目	年度計画	評価指摘事項	反映状況
a	No. 88	認可申請した福祉系大学院については、文部科学省と協議を進めるとともに、施設の整備を行う。	(1) ・文部科学省との協議を進め、長野大学大学院が設置され、施設整備もなされたことから目標は達成されている。 (3) ・設置された大学院の確実な履行とともに、学部学科再編の検討に併せ、他学部での大学院設置についても定員充足できるよう、引き続きの検討が必要である。	・設置した大学院については設置計画を履行できるよう、各種制度や規程の整備を行うなど体制強化を行い、教育研究の推進を図っている。 ・令和3年12月に大学院を含む理工系学部構想を持ち文部科学省に相談に行くなど、検討が進んでいる。
a	No. 123	公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図り、法令上公表が定められている事項はもとより教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページ等を通じて積極的に公表する。財務諸表をより分かりやすい形で公開する	(1) ・法令上の公表すべき事項に加え、教育研究活動や地域貢献活動等の情報を発信している。 (2) ・財務諸表をまとめた財務レポートを公表している。 ・特にニュース&トピックスでは細かく情報発信していることを評価。また、財務レポートはよくまとまっており評価できる。 (3) ・ホームページのリニューアルにより、これまで以上に分かりやすい情報公開につながることを期待する。	令和4年3月までにホームページを部分的にリニューアルし、トップ画面で上田市・長野大学の印象的な動画を流すことにより、ステークホルダーに対し訴求力を高める内容とする。また、表示幅を広くし閲覧者にとって見やすいページレイアウトにするとともに、これまで以上に”地域”を意識した情報発信を行う。